

承認第3号

専決処分の承認を求めることについて（令和2年度基山町一般会計補正予算
（第11号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分
したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和3年4月19日提出

基山町長 松田 一也

令和3年4月20日原案承認

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

基山町長 松 田 一 也

（専決理由）

地方交付税等の交付額確定及びふるさと応援寄附基金費の組替えなどに伴い一般会計の予算に補正が急務であるため。

令和2年度基山町一般会計補正予算（第11号）

令和2年度基山町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,629,961千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 地方譲与税		56,992	767	57,759
	1 地方揮発油譲与税	14,670	△777	13,893
	2 自動車重量譲与税	38,961	1,460	40,421
	4 森林環境譲与税	3,361	84	3,445
3 利子割交付金		1,314	711	2,025
	1 利子割交付金	1,314	711	2,025
4 配当割交付金		6,064	△854	5,210
	1 配当割交付金	6,064	△854	5,210
5 株式等譲渡所得割交付金		3,441	2,478	5,919
	1 株式等譲渡所得割交付金	3,441	2,478	5,919
6 法人事業税交付金		19,513	1,095	20,608
	1 法人事業税交付金	19,513	1,095	20,608
7 地方消費税交付金		265,525	105,318	370,843
	1 地方消費税交付金	265,525	105,318	370,843
8 環境性能割交付金		868	347	1,215
	1 環境性能割交付金	868	347	1,215
10 地方交付税		1,124,684	56,999	1,181,683
	1 地方交付税	1,124,684	56,999	1,181,683
11 交通安全対策特別交付金		2,478	179	2,657
	1 交通安全対策特別交付金	2,478	179	2,657
17 寄附金		1,204,582	1,000	1,205,582
	1 寄附金	1,204,582	1,000	1,205,582
18 繰入金		562,420	△168,000	394,420
	1 基金繰入金	561,040	△168,000	393,040
歳 入	合 計	10,629,921	40	10,629,961

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 総務費		2,362,591	0	2,362,591
	1 総務管理費	2,180,696	0	2,180,696
3 民生費		4,394,007	0	4,394,007
	2 児童福祉費	1,151,661	0	1,151,661
6 農林水産業費		102,528	84	102,612
	2 林業費	12,747	84	12,831
9 消防費		259,774	0	259,774
	1 消防費	259,774	0	259,774
13 諸支出金		17,936	15	17,951
	2 諸費	17,634	15	17,649
14 予備費		16,336	△59	16,277
	1 予備費	16,336	△59	16,277
歳 出 合 計		10,629,921	40	10,629,961